

【通教 通信授業】知的財産法

シラバス管理

管理モード	学生プレビュー(日本語)	学生プレビュー(英語)						
授業科目名	年度	学期	開講曜日・時限	学部・研究科など	担当教員	配当年次	単位数	科目ナンバー
【通教 通信授業】知的財産法	2025	その他	—		堀江 亜以子	3・4年次 配当	4	JD-IP3-223L

授業形式

通信授業（レポート学習）

履修条件・関連科目等

履修条件：通信教育課程の学生対象

★近年、基礎知識が不足しているにもかかわらず、安易に履修登録をする学生が多い。

知的財産法は、主として民法の特別法に当たるため、民法各科目（家族法分野を除く）について、既に単位を修得しているのみならず、好成績を納め、内容を正しく理解していることが必要である。また、訴訟においても特別な体系を有するため、民事訴訟法を履修済みであることも要する。

さらに、行政法、独占禁止法、国際法、国際私法（国際取引法）についても、既に履修し、理解していることが求められる。

以上の科目で好成績を収めていない学生は、単位修得が困難な科目である。

授業で使用する言語

日本語

授業で使用する言語（その他の言語名）

授業の概要

近年、経済社会における重要性が増大しているものとして注目される知的財産法分野であるが、「知的財産法」という法律が存在しているわけではなく、著作権法、特許法、商標法など、知的創作物や流通上の標識といった無体物を保護する法律群の総称を「知的財産法」と呼んでいるものである（「知的財産基本法」という法律はあるが、どのような権利を対象とし、どのような施策を行うかについての基本方針を定めているものであり、具体的な権利の内容等について定めたものではない）。知的財産法領域の法律自体は、明治時代に端を発するものも少なくないが、特に1990年代後半からの政策転換によって重要視されるようになった。また、急速な社会の変化や国際的ハーモナイゼーションの流れに合わせるため、頻りに法改正が繰り返されている分野でもある。

まずは、各法律の有する目的と保護の対象の異同、保護される権利の内容やその制限、どのような行為が権利侵害に該当し、それに対しどのような救済が規定されているのか、という基本的な知識を身につける必要がある。しかし、単に現行規定の内容を知るのみならず、各々の共通点・相違点がどこから生じているのか（本質的なものか専ら政策的なものか、政策的なものであるとしても、どのような考慮の下に規定されているのか）といった背景について理解すること、そしてその法規定の解釈がどのようになされ、どういった議論が生じているのかを理解することが、今後の知的財産法分野の変動に対応していくためにも不可欠であり、必要に応じて、法改正の変遷までも知る必要がある。これらの点に留意し、正確な知識を身につけなければならない。教科書・参考書を単線的に読むのではなく、縦横に読みこなし、法体系そのものを理解することが求められる。

科目目的

法律学の中では、応用・発展分野に属する知的財産法分野について、個別の法律が規定する内容と法の目的に関する正確な知識を身につけ、さらに法律相互の関係を俯瞰して、現在の日本における知的財産保護がどのような姿をしているのか、それはどのような理由によるものかを理解し、今後も続くであろう法改正にあたって、自ら背景を理解し、知識をアップデートする力をつけることを目的とする。

到達目標

知的財産法全般に関する知識を正確に身につけ、また各法律間の有機的繋がりや相違点についても理解すること

授業計画と内容

- ①知的財産法の基本をなす法律としての著作権法に関する基礎知識の習得
- ②知的財産法の基本をなす法律としての特許法に関する基礎知識の習得
- ③意匠法に関する知識の習得と著作権法・特許法との異同についての理解
- ④商標法に関する知識の習得
- ⑤不正競争防止法に関する知識の習得
- ⑥商標法と不正競争防止法との間の関連性の理解
- ⑦特許法と不正競争防止法との間の関連性の理解
- ⑧意匠法と不正競争防止法との間の関連性の理解
- ⑨著作権法と不正競争防止法との間の関連性の理解
- ⑩実用新案法・種苗法・回路配置法についての知識の習得
- ⑪知的財産法を構成する諸法律間の一致点及び相違点についての正確な理解
- ⑫知的財産法に関する諸条約についての正確な理解
- ⑬国際的な知的財産保護に関する問題についての正確な理解

授業時間外の学修の内容

指定したテキストやレジュメを事前に読み込むこと,その他

授業時間外の学修の内容（その他の内容等）

教科書に取り上げられている判決例について、実際の判決文の内容についても確認すること

授業時間外の学修に必要な時間数／週

成績評価の方法・基準

種別	割合 (%)	評価基準
その他	100	試験（科目試験またはスクーリング試験）により最終評価します。

成績評価の方法・基準（備考）

課題や試験のフィードバック方法

その他

課題や試験のフィードバック方法（その他の内容等）

【通信教育課程はなし】

アクティブ・ラーニングの実施内容

実施しない

アクティブ・ラーニングの実施内容（その他の内容等）

【通信教育課程はなし】

授業におけるICTの活用方法

実施しない

授業におけるICTの活用方法（その他の内容等）

【通信教育課程はなし】

実務経験のある教員による授業

いいえ

【実務経験有の場合】実務経験の内容

【実務経験有の場合】実務経験に関連する授業内容

テキスト・参考文献等

通信教育課程 在学生サイト 教科書一覧を参照
<https://sites.google.com/g.chuo-u.ac.jp/tsukyo-current/textbook?authuser=0>

オフィスアワー

【通信教育課程はなし】

その他特記事項

【通信教育課程はなし】

参考URL

コメント1

【通信教育課程はなし】

コメント2

【通信教育課程はなし】

コメント3

【通信教育課程はなし】

コメント4

【通信教育課程はなし】